

ホテル隔離を3日間に短縮

1. ホテル隔離を3日間に短縮

李家超行政長官は2022年8月8日、海外と台湾からの入境者に課している最短7日間の強制隔離期間を、2022年8月12日から3日間に短縮すると発表しました。ただし、指定検疫ホテルでの隔離を終えた後も4日間は、バーや飲食店への出入りを禁止するなど一定の行動制限が課されることとなります。

入境者は8月12日以降、香港到着日を0日目と数え、3日目の朝に受け取ったPCR検査の結果が陰性であれば、最短でその日の午前9時にホテルを出て隔離を終えることができます。PCR検査は到着時(0日目)と2日目に受ける必要があるほか、ホテル隔離中は毎日迅速抗原検査を行う必要があります。

その後の4日間は、自宅または指定検疫ホテル以外のホテルでの滞在が許可されます。迅速抗原検査を毎日行い、陰性であれば、公共交通機関の利用、出勤、商業施設や街市(公設市場)などでの買い物といった基本的な外出が可能となります。

2. 健康観察中の病気休暇の取得強要認めず

香港政府は2022年8月14日、海外からの入境者に課す隔離期間の短縮に伴い導入された健康観察4日間の労働について、雇用主が出勤に適さないと判断した場合も、従業員に給与を支払うべきであり、病気休暇の取得強要は認めないと説明しました。

健康観察期間中は、新型コロナウイルス感染拡大防止のためのアプリ「安心出行」の識別コードが黄色となり、行動が制限されますが、識別コードが黄色の人はもはや隔離中ではなく、働ける条件がそろっているため、雇用主は勤務することを許可しなければならないと述べました。さらに、行動制限で一部施設に出入りできないために働けないと判断した場合でも、その間の給与を支払う必要があると説明しました。

フェアコンサルティング香港

(Fair Consulting Hong Kong Co., Limited)

香港九龍海港城海洋中心16樓1629A-30室

電話: +852-2156-9698

担当: 山口 (YAMAGUCHI) 日本国公認会計士

ka.yamaguchi@faircongrp.com

「FCG 中華圏 ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。